

令和8年度（2026年度）いしかり地域就業促進事業委託業務落札者決定基準

令和8年（2026年）2月18日  
北海道石狩振興局産業振興部商工労働観光課

## 1 落札者決定基準の位置付け

この落札者決定基準は、北海道石狩振興局産業振興部商工労働観光課が実施する令和8年度（2026年度）いしかり地域就業促進事業委託業務（以下「業務」という。）の総合評価一般競争入札に係る入札書及び企画提案書を提出した者のうち、価格その他の条件が最も有利な者を決定するための基準を示すものである。

## 2 総合評価による落札者の決定方法

入札書に記載された業務の入札価格が予定価格の範囲内にある者のうち、入札価格に係る評価点（以下「価格評価点」という。）と入札価格以外の要素に係る評価点（以下「技術評価点」という。）を合計して得た数値が最も高い入札者（以下「最も有利な入札者」という。）を落札者とする。

この場合において、最も有利な入札者が2人以上あるときは、当該入札者にくじを引かせて落札者を決定する。なお、当該入札者のうち出席しない者又はくじを引かない者があるときは、入札の意思がないものと判断する。

なお、入札者が1人の場合、価格評価点については予定価格の範囲内、技術評価点についてはすべての必須項目で評価基準を満たしている者を落札者とする。

## 3 価格評価点

価格評価点は、入札価格を予定価格で除して得た値を1から減じた値に、価格評価点の配分得点を乗じて得た数値（小数点第3位を四捨五入し、小数点第2位止めとする。）とする。

$$\text{価格評価点} = (1 - \text{入札価格} / \text{予定価格}) \times \text{価格評価点の配分得点}$$

## 4 技術評価点及び評価方向

技術評価点は、「令和8年度（2026年度）いしかり地域就業促進事業委託業務評価項目及び評価基準並びに配点」（以下「評価基準」という。）に基づき、評価基準に記載する評価項目毎に次により評価を行い、各評価項目の得点を合計して得た数値とする。

- (1) 必須項目が評価基準を満たしているか否かを判定し、これを満たしているものには基礎点2点を与え、満たしていないものには0点とし、一項目でも満たしていない場合は失格とする。必須項目以外の項目については、その提案内容に応じて評価基準に示す点数の範囲内で加点する。
- (2) (1) の評価は、北海道石狩振興局が設置した令和8年度（2026年度）いしかり地域就業促進事業委託業務の契約に係る総合評価審査会において審議する。
- (3) 技術評価点は、総合評価審査会の各構成員の採点の平均点をもってその得点とする。技術評価点が50点未満の場合は失格とする。

## 5 価格評価点と技術評価点の配分得点

価格評価点と技術評価点の得点の配分については、要求する技術等の要素により当該業務の成果が大きく影響されることから、技術評価点に重点を置いた総合評価を行うこととし、その配分は、次のとおりとする。

区分	価格評価点の配分得点	技術評価点の配分得点	合計
配点	50点	100点 うち基礎点 12点 うち加点 88点	150点

令和8年度（2026年度）いしかり地域就業促進事業委託業務評価項目及び評価基準並びに配点

評価項目及び評価基準		評価区分	配点		
			基礎点	加点	合計
1 実施体制・実績等					
①提案者の事業内容及び実績から受託能力があるか。		必須	2		2
②業務を確実に実施できる体制となっているか。			2		2
2 提案内容の的確性					
①管内大学等との連携によるイベント（1校目）	企画提案指示書に従った提案になっているか。	必須	2		18
	大学等の選定は適切か。学生や管内企業が参加しやすいよう工夫が施されているか。運営体制は十分なものか。			16	
②管内大学等との連携によるイベント（2校目）	企画提案指示書に従った提案になっているか。	必須	2		18
	大学等の選定は適切か。学生や管内企業が参加しやすいよう工夫が施されているか。運営体制は十分なものか。			16	
③道外大学との連携による合同企業研究セミナー（弘前大学）	企画提案指示書に従った提案になっているか。	必須	2		18
	学生や管内企業が参加しやすいよう工夫が施されているか。運営体制は十分なものか。			16	
④道外大学との連携による合同企業研究セミナー（立命館大学）	企画提案指示書に従った提案になっているか。	必須	2		18
	学生や管内企業が参加しやすいよう工夫が施されているか。運営体制は十分なものか。			16	
3 追加提案					
①独自の提案がなされているか（有用な提案に対して加点）。				16	16
4 道施策との適合性					
①「北海道働き方改革推進企業認定制度」における4つの認定グレード（ゴールド認定、シルバー認定、ブロンズ認定、ホワイト認定）のいずれかに該当しているか。				2	2
②「北海道働き方改革推進企業認定制度」における3つの認定グレード（ゴールド認定、シルバー認定、ブロンズ認定）のいずれかに該当し、同制度の評価基準にある「障がい者就労支援企業認証制度」（保健福祉障がい者保健福祉課実施）の一定以上の認証ポイントを取得しているか。				2	2
③国が創設した「パートナーシップ構築宣言」を宣言しているか。				2	2
④「ゼロカーボンチャレンジャー登録」がされており、当事業参加企業に対し、わかりやすくSDGsやゼロカーボン等に取り組むメリット等を案内する方策が提案されているか。				2	2
		計	12	88	100

※1 基礎点については、評価基準を満たすものには満点、満たさないものには0点を与える。

※2 16点を満点とする加点については、優れているものは16点、やや優れているものは12点、普通のもの8点、やや劣っているものは4点、劣っているものは0点を与える。

※3 「4道施策との適合性」①～④については、評価基準を満たすものには満点、満たさないものには0点を与える。